

2016年8月1日

日本臨床検査医学会
会員 各位

日本臨床検査医学会理事長 矢富 裕
同副理事長（日本専門医機構連絡委員） 山田俊幸

【臨床検査専門医制度についての緊急のご案内】
2017年度（平成29年度）の新専門医制度への対応

平素、当学会の活動にご協力いただき感謝申し上げます。

日本臨床検査医学会は臨床検査専門医の養成を、2017年度から日本専門医機構の枠組みで行うべく準備を進めてきました。現在までに72の研修プログラムが一次審査で認定されております。

しかしながら、報道でご存知のとおり、日本専門医機構は新制度の開始を延期すると表明しました。これを受け、本学会では2017年度の臨床検査専門医養成、ならびに資格更新について以下の方針で臨むことを理事会で決定しました。

- (1) 2017年度の専門医養成は現行の学会認定専門医制度をそのまま運用する。
- (2) 予定していた2017年1月付けの専門医機構認定専門医としての資格更新導入を見送り、現行の学会認定専門医としての更新のみとする。